

非常電源（自家発電設備）点検票（設備名）					
名称				防火管理者	
所在				立会者	
点検種別	機器・総合		点検年月日	年 月 日～ 年 月 日	
点検者	氏名		点検者 所属会社	社名 TEL	
				住所	
点検 設備名	原動機	製造者名		発電機	製造者名
		型式等			型式等
点検項目		点検結果			措置内容
		種別・容量等の内容	判定	不良内容	
機器点検					
設置 状況 表	周囲の状況				
	区画等		キュービクル式 キュービクル式以外		
	水の浸透				
	換気		自然機械		
	照明				
	標識				
自家 発電 装置	原動機・発電機		種類： / kW		
	冷却 装置	ラジエータ、配管等			
		冷却ファン			
	潤滑油類				
その他の付属機器類					
始動 装置	※始動用蓄電池設備				
	始圧 動縮 用設 空気 備	外形			
		空気だめ		MPa L	
		潤滑油類			
始動用燃料					

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
  - 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
  - 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
  - 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
  - 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。

## 別記様式第24

## 非常電源（自家発電設備）（その2）

制 御 装 置	周 围 の 状 況					
	発 電 機 盤					
	自 動 始 動 盤					
	補 機 盤					
	電 源 表 示 灯					
	表 示 灯					
	開 閉 器 ・ 遮 断 器					
	ヒ ュ ー ズ 類			A		
継 電 器						
保 護 装 置						
計 器 類						
燃 料 容 器 等	外 形					
	燃 料 貯 蔵 量	種 類	L			
冷 却 水 タ ン ク	外 形					
	水 量		L			
排 気 筒	周 围 の 状 況					
	外 形					
	貫 通 部					
配 管						
結 線 接 続						
接 地						
始 動 性 能						
運 転 性 能	運 転 状 況					
	換 気					
停 止 性 能	手 動 停 止					
	自 動 停 止					
耐 震 措 置						
予 備 品 等						

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
- 6 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。

別記様式第24

非常電源（自家発電設備）（その3）

総 合 点 検								
接 地 抵 抗		種 別		Ω				
絶 縁 抵 抗		種 別		MΩ				
自家発電装置の接続部								
始 動 装 置	※ 始 動 用 蓄 電 池 設 備							
	始 動 用 空 気 圧 縮 設 備		L					
	始 動 補 助 装 置							
保 護 装 置								
※※ 運 転 性 能	負 荷 運 転		kW					
	内 部 観 察 等							
切 替 性 能	運 転 切 替 性 能							
	※ 蓄 電 池 切 替 性 能							
	始 動 用 燃 料 切 替 性 能							
備 考	電気主任技術者 氏名及び番号							
	負荷運転又は内部観察等の最終実施年月（ 年 月）							
測 定 機 器	機 器 名	型 式	校 正 年 月 日	製 造 者 名	機 器 名	型 式	校 正 年 月 日	製 造 者 名

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
  - 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
  - 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
  - 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
  - 票中※印のあるものは、非常電源（蓄電池設備）点検票を添付すること。
  - 票中※※印のあるものは、当該点検項目の最終実施年月を備考欄に記入し、別表第24第2項（6）に規定する運転性能の維持に係る予防的な保全策が講じられている場合は、当該保全策を講じていることを示す書類を添付すること。